

自治体SDGs推進評価・調査検討会による
SDGs未来都市計画の取組の推進に係るサポートについて

自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下「検討会」という。）によるSDGs未来都市（以下「都市」という。）へのサポートについては、本年6月に選定した29都市に対し、計画素案への助言を行い、各都市はその助言を踏まえて計画を策定したところである。

この計画の推進について、検討会においては、以下のとおりサポートを行うものとする。

1. サポート内容

（1）計画推進に係る意見交換のための現地訪問（対象：10都市）

各都市の計画の更なる推進に向け、自治体SDGsモデル事業（以下「モデル事業」という。）を実施する都市に限り、各委員が現地を訪問し、取組状況を確認しながら、都市との意見交換等を行う。現地訪問は次のとおり実施する。

① 都市からの要望による現地訪問

現地訪問を要望する都市と、事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。なお、都市からの要望による現地訪問は、可能な限り随時行うものとする。

② 進捗評価を踏まえた現地訪問

内閣府及び検討会が行う進捗評価の結果を踏まえ、検討会において、現地訪問を行う都市を選定する。その後、選定された都市と事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。なお、進捗評価を踏まえた現地訪問は、進捗評価の実施後、当該年度内を目途に行うものとする。

（2）計画推進に係る個別課題への助言（対象：29都市）

各都市の計画の更なる推進に向け、都市が抱える固有の個別課題について、都市からの相談に対し、検討会委員が書面による助言を行うものとする。なお、書面による助言は可能な限り随時行うものとする。

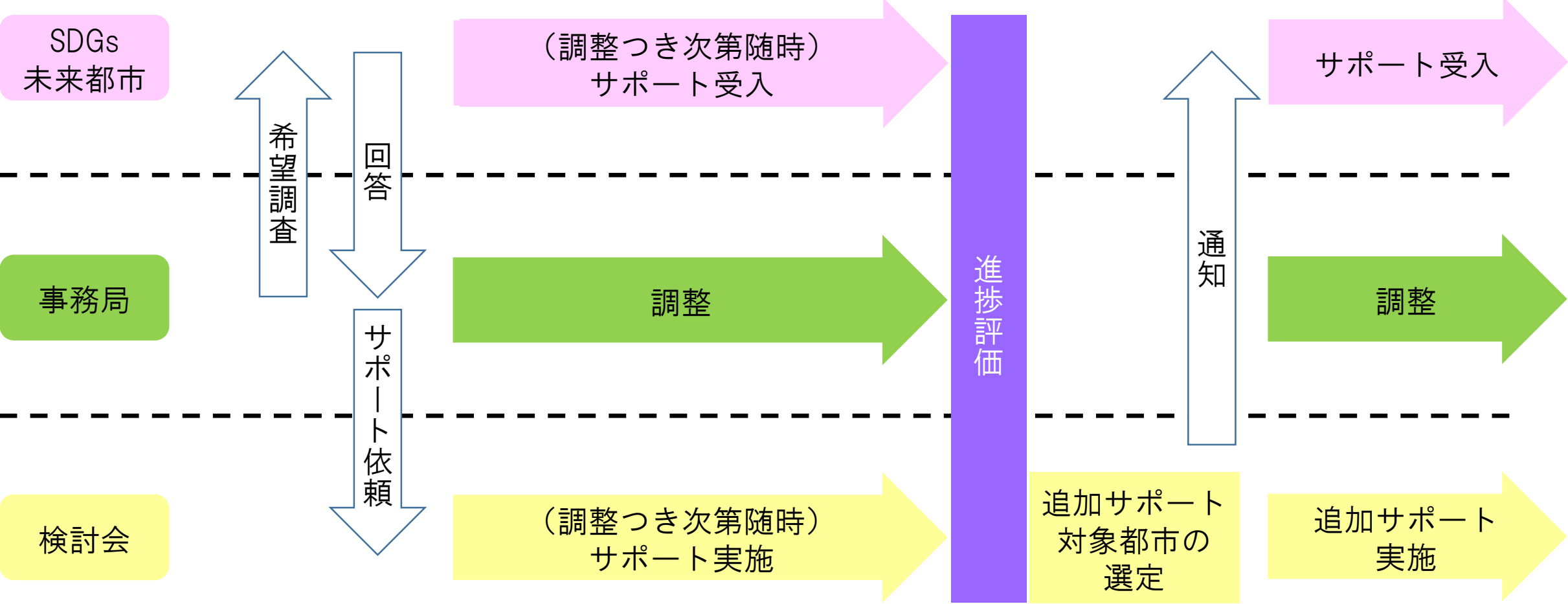
2. サポート体制

前述のサポートの実施に当たって、モデル事業を実施する10都市については、各都市担当チームによる対応を基本としつつ、各委員の専門分野に合わせ、柔軟に対応するものとする。また、その他の都市については、検討会委員と事務局の調整の上、対応委員を決定する。

なお、サポートを実施した場合には、速やかに検討会で報告するものとする。

SDGs 未来都市計画の取組の推進に係るサポート（現地訪問による意見交換）のスケジュール

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
------	------	--------	------



※書面による助言は可能な限り随時実施